

## 第1回 国際化・多文化共生ビジョン策定検討委員会 会議録

議事	審議内容等
<p>議事① 会長・副会長の決定</p>	<p>会長・副会長の決定について、事務局案を披露し委員全員の賛同を得た。 会長は岡島 克樹氏、副会長は柴 理梨亜氏に決定。 ○会長あいさつ H30年12月に入管法改正があり、特定技能が追加。また、総務省において総合的対応策として126の施策を公表、これらが地方自治体に、ひいては本市にどのような影響を与えるのか、議論をしていければと思う。 ○副会長あいさつ 入管法改正でブラジル人が4世まで来日し、増加するのではないかと考えていたことがあったが、実際には来なかった。その頃は、日本の企業がブラジル人労働者を体よく利用し、要らなくなったら国に追い返していたことから、その子どもたちを日本に行かせたくないという人が多かったようである。そのようなことになってはならないので多文化共生を進めなければならない。「郷に入れば郷に従え」の考えだけではなく、外国人が住みやすい河内長野になってほしい。</p>
<p>議事② 会議の公開・非公開の決定</p>	<p>「河内長野市附属機関等の設置、運営及び公開に関する指針」第12の規程に基づき、傍聴要領（案）について協議の結果、これを承認し、会議公開を決定。</p>
<p>議事③ 教育委員会からの諮問</p>	<p>教育長から会長に諮問書を交付</p>
<p>議事④ ビジョンの策定方針について</p> <p>【資料1】 河内長野市国際化・多文化共生ビジョンの策定方針</p>	<p><b>岡島会長</b>：策定スケジュールにある「KIFA等」の「等」とはどういう意味か。他市では商工会や工業団地などその市の外国人市民の事情に応じた聞き取りを行っている。 <b>事務局</b>：具体的に決めてあるわけではないが、商工会やKIFA、その他外国人市民による団体があることも聞き及んでいることから、お話をお伺いすることはあり得ると考えている。 <b>岡島会長</b>：事務局の姿勢として、必要であれば他団体の意見を伺うことがあり得るとのことですね。2つ目に、KIFAへの聞き取りにあたり、想定しているポイントは何か。 <b>事務局</b>：まだ具体的ではないが、KIFAの板東局長とはお話をしており、実際に国際交流センター機能のことや市からの委託のことでは懸念されていることもあり、まだまだ意見交換をしていかなければいけない状況である。 <b>山崎課長</b>：多文化共生を進めるにあたり、KIFAが担っていく役割が何なのかこれまでは明確ではなかったため、ビジョン策定にあたり明確にしていかなければならないと考えている。 <b>岡島会長</b>：基本的事項として、このビジョンは大体何年を見通したものと考え</p>

	<p>えているか。</p> <p><b>事務局</b>：概ね10年と考えている。ただ、時代の変化も激しいことや、総合計画までの終期との関係もあるので、それとの整合を図るなどの可能性はある。</p> <p><b>岡島会長</b>：このスパンは大事で、基本的に10年ということで妥当かと思うのでこれを軸に考えたい。あと、パブリックコメント後の委員会開催は予定されていないのか。</p> <p><b>山崎課長</b>：ないと確定しているわけではない。ビジョンの策定までを委員の任期としており、パブコメによる修正が微細であれば事務局対応の結果のお知らせに留め、一方、パブコメの結果、再度皆様のご議論が必要となればお願いすることとなるものである。</p>
<p>議事⑤ 現状から基本方針、推進に向けて</p> <p>【資料2】外国人市民の現状等</p> <p>【資料3】これまでの取り組みと課題</p>	<p><b>森野委員</b>：永住者、特別永住者、定住者とあるのはどのようなものか。</p> <p><b>山崎課長</b>：</p> <p>○定住者 特別な理由を考慮し5年を超えない範囲で、一定の在留期間を指定して居住を認めるもの。例)日本人配偶者との離死別により在留資格の変更を余儀なくされる者や第3国定住難民など。</p> <p>○永住者 一定の要件を満たし、法務大臣が認めるもの。例)原則10年以上継続して日本に在住しているなどの条件を満たすものや、日本人の配偶者の在留資格を持ち、日本に1年以上居住し、結婚後3年以上経過したもの、定住者の在留資格をもち、日本に5年以上在留したもの。</p> <p>○特別永住者 法務大臣が定住を認めるもの。例)敗戦以前から日本に住み、サンフランシスコ平和条約により、日本国籍を離脱した後も日本に在留している外国人とその子孫など。</p> <p><b>森野委員</b>：姉妹都市との交換職員事業とあるがどのようなものか。</p> <p><b>事務局</b>：カーメル市より招待を受け、本市消防職員や河内長野警察署職員を派遣し、体験勤務などを行ったもの。</p> <p><b>柴副会長</b>：外国人の推移の増減に関して、帰化した人の状況は分からないか。韓国籍の人のたちが、今後の生活の不便を憂い、帰化を選択する場合の減少も含まれるのではないか。</p> <p><b>事務局</b>：帰化に関するデータはなく、個々の住民基本台帳に記載がないとわからない状況。他市で帰化し、本市に転入された段階で、本市の記録上はわからなくなる。</p> <p><b>柴副会長</b>：一方で、長らく中国に残留し、日本に帰国して暮らす人たちは、日本語がわからない場合もある。帰化がどうということではなく、このような数字だけでは見えない、様々な事情を含んだものであることを念頭においておくべきである。</p> <p><b>岡島会長</b>：このことはとても大事なことであり、外国人市民の定義とは何かということでもある。外国籍である人は行政で把握できても、帰化されて日本国籍を取得した人はわからない。お子さんが日本国籍でも、両方又は一方</p>

の親が外国人ということもある。多文化共生を考える場合には、狭義の外国人市民、広義の外国人市民の使い分けを行い、注釈を付すなどして、市として日本国籍の有無に関わりなく、広い意味での外国人市民がおられることの認識があるということをも明文化しておくのがよい。

**柴副会長：**「在日日本人」という本があり、日本人であっても長年海外に住んでいて、帰ってきたら「浦島太郎」になって日本語ができないということもある。日本国籍であっても海外の学校に通い、親の仕事とともに日本に帰ってきたが対応できないという子どもたちもいるので、国籍だけではなかなか判断できない面もある。

数字では外国人が少ないのかもしれないが、このような人たちへの配慮が必要であることも忘れてはいけない。

**井戸委員：**私の会社には台湾籍の従業員もおり、日本人と同じように働いている一方で、急に辞めて国に帰ってしまう人もいる。仕事がどうという前に、コミュニケーションをとれるかどうかが大変。中国人と日本人の顔は似ているが、考え方はまるで違う。我々と同じ価値観で推し量ることが間違いで、まずどうやって相手を理解するかが大事である。すでにたくさんの会社が海外に会社をもち、海外拠点でサポートを受けるなど外国の方のお世話になっている。私もビジネスにおいて、大阪の支店長がフランス人で、言葉がほとんど通じなくて恥ずかしい目に遭った。言葉が話せるかどうかよりも、そのような場に慣れているかどうかが必要。

本市にどんな国からどのくらいの方がいらっしゃるのか、集まる場はあるのか、そういう人たちに対して、国際交流協会のことを伝えていたか、逆に伝えなかったことで交流を阻害していなかったのかと思う。商工会と国際交流協会の連携を今日、この場でお願いしたい。

**柴副会長：**協会を設立した当時は、働きに来る外国人は仲介業者を通じて企業が労働者を連れてきていた。その人たちにK I F Aとしてできるだけサポートできればと思い、企業に対して働きかけをしていた。ところが、企業としては大金を払って外国人労働者を連れてきており、他の人たちと交流し、情報交換することによって、条件の良いところへ人材が流出してしまうと困るので、それを拒否されることがあった。

**井戸委員：**青年会議所やロータリークラブの会議などでも、地方の企業による外国人労働者に対する厚遇ぶりが話題になることもあるが、これは防ぎようもないことで、その情報を隠そうとしても仕方ない。大事なのは日本に来て働いただけの正しい報酬が得られるような仕組みづくりである。最近では日本に入ってくる労働者も増えているが、そのあと日本から韓国に流れていく。韓国では10年の滞在が認められており、最低賃金も高い。日本も制度が変わってきているのでこの先どうなるかはわからないが、相対的に日本の地位は低い。要は、外国人労働者の方々と楽しく、働き甲斐をもって、一緒に生活

していくことではないか。外国人労働者が増えない理由は簡単、働くところがないから、あるいは学ぶ場があるかどうか。そんなことを議論し、情報をいただけるだけでもありがたい。清教学園ではすごい人数の留学生を受け入れておられ、そこにも何かのヒントがあると思う。町工場で働く外国人の方もお困りだろうが、社長やその奥様もご苦労されている。気持ちよく働いていただくために、本当に親身になって、お世話されている方々のこともご理解をいただきたいと思う。

**柴副会長：**コミュニケーションがとれなくて困っているという方がおられたら、K I F Aに一声かけていただいてサポートさせていただきたい。K I F Aでも、防災の面なども含めて、どこでどんな方が困っているのかという状況を把握するために、商工会などいろんな団体と協力していかなければならない。

**井戸委員：**市商工会には現在 1388 社の会員がおられる。毎月 1 回会報誌を送付しており、そこにK I F Aから企業の手助けになる情報のチラシなどがあれば、そこに同封してお知らせできる。

**岡島会長：**他市でも国際交流協会と商工会が連携されているところがある。あるいは、国際交流協会の理事に、いわば充て職として商工会やJ C、ロータリークラブの方が就任されているところもある。なかなか毎回会議に参加されなくても、年に数回のイベントや懇親の場だけでも、情報共有が広がったりしていく。より活発なところは、商工会が各社の外国人の受入状況を見回り、困りごとのサポートを行っている。わずかな情報でうまくいくことも多い。

**岸本委員：**フィリピンからある会社に研修に来る。彼らに対して親切にしているつもりがコミュニケーションがうまくいかずに、1 年が経てば違うところ、他の国に行って働こうとしている人もいる。ここで得た技術を持って他国で働く方が賃金が高いと言うので、私は「もったいない！」と言った。せっかく日本で得た技術なのに、他の国で評価されるから彼らは出ていく話をする。やっと日本語も少しできるようになったのになぜ出ていくのか、「戻っておいで！」と言いたい。また戻ってきてくれて、人口が増えるように彼らに保障のようなことが何かできればよいと思う。

**柴副委員長：**賃金だけでなく、正しい扱いとか、友人も多くて住みやすい、みんな親切にしてもらえるなど、多少賃金が安くてもここを選んでもらえると思う。

**岸本委員：**日本人の気持ちやコミュニケーションがまだ理解できずに、冷たく感じているのではないか。コミュニケーションを上手くしていただけたら彼らも留まるのではないかと思う。

**岡島会長：**ここまでの現状等について、この市の特徴をまとめて、書き込みしておきたい。特徴は、外国人市民の人数としては他市と比べてそんなに多

くはない。しかし、狭義の外国人市民の人数が多くはないということであって、その定義についてもきちんとすべきである。特に特別永住者の高齢化が進んでいる。新しく来られた外国人市民、特に、お話を伺う限り、労働者として来られた方が永く住んでいただけない、継続して定住していただけない状況がある。また、他市での取り組みを比較しつつ、河内長野市においては、国際交流活動と多文化共生活動とに分けて整理すると、国際交流は非常に活発で、よく頑張っておられる。たとえばヤングアメリカンズという活動や姉妹都市との活動、清教学園における多数の生徒同士の交流、そうした実際の国際交流活動が非常に活発な教育機関が存在している。こういった特徴がある。しかも、それらの活発な国際交流活動が住民に根差した形で行われている。例えばホームステイの受け入れについて、外国から来たお客様をどこかの宿泊所に泊めるのではなく、きちんとネットワークを組んでみんなを預かる、こういうことを住民のネットワークで受け入れできるところは他にはないものである。これを維持するのはなかなか大変なことであるが、それだけ国際交流活動をしっかりされている。

多文化共生に関しては、例えば本市教育委員会が実施している多言語による進路指導ガイダンスなど優れた取り組みがある。人数は少ないが、お子さんはすごく悩んでいる。そもそもあの若い世代の子にとってはすべてが悩み。しかし、外国人市民のお子さんは、自分の親や家族がどのくらいこの国に居るのか、分からないといった不安要素が追加される。親御さんも高校入試に必ずしも詳しくなくて、内申などの日本独自の制度をやさしい日本語やできればその人の母語できちんと説明して差し上げる、という機会は非常に貴重で大事である。そうした取り組みに参加されている。

一方で、防災やその他の多文化共生の取り組みにおいては、まだまだ考える必要があるのではないかとというのが本市の状況ではないか、といったことをこれまでの審議と現状のまとめとしたい。

外国人市民の現状の下に、囲み文などで本市の特徴を箇条書きでも構わないので、分かりやすく説明できればよいのではないか。

**柴副会長：**義務教育の場合は、学習がきちんとできていなくても落第することがない。すると外国人の方々は、勉強できていると思っている。でも、高校についてはどの高校にも入れませんとなると、なぜ？となりそこで初めて高校に行けないと気が付く。もう少し早く分かっていたら早い段階から頑張っておくのに、ということになる。日本の学校の制度やその先はどんな仕組みになっているかを知る機会がないことが問題。義務教育は中学校までなので、高校に行かなくてもみんなと同じように働けると思っている。そうではなくて日本では高校に行かなければ仕事をするのも大変だよ、ということを理解していないため高校に行かない、行かないから仕事がない、そしたらあまり良からぬ人と付き合うということに陥りやすい。そんな状況を防ぐため

	<p>の進路指導ガイダンスであって、高校へ行くための奨学金があることや、日本で働くなら高校は出た方が良いなどと説明して、進学率を上げるという取り組みを行うためにスタートした。</p> <p>子どもが小さいときから日本で育っていると、日本語ができて親の母語が分からずコミュニケーションができない場合もある。日本の学校制度を子どもだけでなく、親に分からせてあげて、将来、子どもたちが良い家庭環境で育つことができなくならないように、早い段階で伝えていくことが大事である。</p>
<p>議事⑤続き</p>	<p><b>岡島会長：</b>これまでの取り組みについての大雑把な評価はしたが、もう一つ、今後の取り組みのために必要なことは、外国人市民の数が今後概ね10年間でどういうふうに変化すると認識しておくべきかという検討である。結論を言えば、表現の仕方としては「微増」といった感じであろうか。富田林市であれば工業団地などの状況から、外国人労働者は特定技能に変わっていくことが予想され、「増加傾向が今後続くであろう」という表現になる。本市においてはどう書けば良いか。</p> <p><b>井戸委員：</b>産業構造的には危機的な状況にある。人手不足よりも企業の流出が課題。橋本市や和泉市への転出が増え、市内では大きな会社がこの秋から市外での工場建設が始まり移転が決まっている。もう一つは本市は30年以上前から住宅都市として発展してきた。今では、日立や新日鉄の方たちが定年退職し、元気がなくなってきたのに加え、しっかり教育を受けた若い人達が出ていく。大企業に入れば週休二日であり、365日仕事のことを考えないといけないう中小企業とを比較すれば、本市に戻ってくることは考えにくい。日本全国にある地方の疲弊の問題が河内長野にも当てはまる。</p> <p><b>岡島会長：</b>とすると、予測は難しいが、外国人市民の人数は増えないという認識か。</p> <p><b>事務局：</b>本市の人口減少率は高いが、少子高齢化による高齢者人口が増加しているため、産業分野への福祉関係の人材として外国人への期待がある。</p> <p><b>井戸委員：</b>インドネシア総領事が4月にお見えになり、6月サミット前にはインドネシアのとある州知事もお見えになった。是非、産業的な交流をした。ただ、4月時点では福祉介護系の人たちの働く場を本市でなんとかならないかというお話であった。6月の時点では、その知事は日本人向けの観光地として、ハワイのワイキキビーチのような場所をインドネシアに作り、来ていただくことで相互交流を図っていきたいという大変ありがたい提案も受けた。この提案に対し、我々も含め河内長野市全体としてどう積極的に取り組むか、インドネシアから積極的に投資をしていただく代わりに、我々も何らかの形で投資することも必要ではないか、ということが今後の外国人人口の増加要因にもなる。一方で、昨年から市と産業用地に関する会議をもち</p>

議論を行っている。それが動き出せば、大阪府南部には中小を含め工業用地が不足しているので、本市に移ってくる企業もあると予測している。そうすれば働く人が増え、移住も始まるであろうという要素もある。

**岡島会長**：そのお話はどの程度決まっているものなのか。

**井戸委員**：会議が始まり議論しているが、実行はまだ数年先になる。

**岡島会長**：今、非常に重要なお話を伺っている。はじめに新しい在留資格である特定技能の話をしたが、国の制度が節目の時に本市がビジョンを作るということは、どういう影響があるのだろうかということを考えないといけない。特定技能というのは全部で14分野あり、その1番目が介護であり、今のお話にも関連する。その他に外食産業、農業、宿泊、自動車整備、建設、といったことが本市においてどうなのか、全部を検討することはできないが、本市の外国人が大幅に増えることは考えにくいが増というところでよろしいか。

**事務局**：教育長も申し上げましたが、日本遺産の認定もあり、観光面において来訪者を増やそうとしており、外国人も増えていくと見込んでいる。

**小川部長**：ホスピタリティの豊かさや河内長野市は優しいまち、という外からのイメージが非常に大事であるし、産業構造のことと合わせて取り組んでいけば劇的な増加はなくとも微増、増えてほしいという希望や市長の意向も含めて体制としては整えていきたい。

**岡島会長**：増加傾向ではあるが、大幅な増加にはならない可能性が高いということ。

**岸本委員**：インドネシアとの新しい関係で、介護福祉分野の人手不足などの課題の解決につながるということであればすごくいい提案である。市内の施設で学生がたくさん研修できる。

**井戸委員**：河内長野で古い福祉財団の理事をしているが、そこにも働いている外国人の方がいらっしゃる。

**柴副会長**：元のラブリーホールの駐車場に新しくできた福祉施設に携わる外国人の方々も研修を受けている。

**小川部長**：そこは外国人の方の宿舎にもなっている。本市の高齢化は府内の都市では飛び抜けて進行している。一方で介護産業の増加が著しい。

**井戸委員**：外国人の方が来て学べる福祉の学校を作れるとよい。

**柴副会長**：本市に来て、学べて、住めて、仕事が近く、研修にも行けるといいう環境づくりが理想的。

**岸本委員**：外国人の方にとっても河内長野がふるさとなるように。私たちもここで誰かに介護されていくのだから。

**井戸委員**：その福祉施設の理事がボランティアもしているが、運営や改修にも費用がかさむ。賃金を上げて人も来てくれないと破綻する。課題は多い。

議事⑤続き

(資料4のみ説明、資料4-2、資料5については時間不足により説明を割愛)

<p>【資料4】ビジョンのめざす姿と基本方針</p> <p>【資料4-2】基本方針及び重点テーマごとの記載内容について</p> <p>【資料5】ビジョンの推進にむけて</p>	<p><b>岡島会長</b>：ご説明をいただいたが、大変申し訳ないことに、本日は議論の時間が無くなってしまった。ここが一番大事なところなので、1つはこれをご覧いただき、事務局にご意見を送っていただく、でなければ10月の会議の前半でご議論をいただこうと思う。そして、その時にはこの素案を確定させなければならない。</p> <p><b>事務局</b>：今後こちらで肉付けし、書き込みを行っていく。その過程で、委員の皆様やK I F Aなどのご意見をいただく。そして、会議よりも早い段階で皆様にご覧いただき、事前にご意見をいただいた上で、次回の会議を迎えるようにしたいと思う。</p> <p><b>山崎課長</b>：場合によっては、委員の皆様個別に事務局からお伺いするし、皆様の一番ご都合に合った形で行っていきたいと思う。</p> <p><b>岡島会長</b>：ではそのような形で進めていく。委員の皆様のご協力をお願いします。可能であれば、変更箇所についてはその履歴がわかるようにしていただくようお願いする。</p>
<p>閉会</p>	<p><b>事務局</b>：本日はご議論いただき感謝を申し上げます。今ご説明のありましたとおりご協力をお願いします。次回の会議は10月頃の開催を予定している。本日はこれにて閉会する。</p>